*若手社員を抱える中小企業の皆様へ！！*



**３０歳未満（入社２～３年目）対象**

若手従業員セミナー

（第１回）のご案内

山梨県内における新規学卒者の３年以内の離職率は、長期的な景気の低迷や就職難にもかかわらず、３０％以上にのぼっています。時間やコストをかけて教育をしても、早期離職をされてしまっては、次世代を担う若手が育たず、企業の安定的な成長を妨げてしまいます。

　このような中、若手従業員に業務上の悩みについて聞き取りを行うと、管理者（上司）が考えている以上に初歩的な業務について悩みを抱えているようです。

　若手従業員も２～３年目にあると仕事にも慣れ、戦力の１人として考えられる状況になっていることと思いますが、新たな従業員が入社すれば、今まで先輩から仕事を教えてもらっていた立場から仕事を教える立場に変わってしまいます。

　そこで、若手社員が今後入社してくる新入社員に対してリーダーシップを持って指導できるようにするための研修会を開催します。

　本研修会は、３０歳未満（入社２年～３年目）までの若手従業員を対象にしております。

　この研修への参加が若手従業員の業務上の悩みを解決し、企業への定着率を高める事に繋がることが期待されますので、ぜひご参加ください。

◆日時：６月１２日（金）13：00～17：00（受付：12:30～）

◆場所：クラウンパレス甲府「２階　白根の間」

◆内容：今さら聞けないビジネスマナー、コミュニケーションスキルの向上

◆参加費：無料

◆参加対象：入社２年目から３年目で、３０歳未満である若手従業員

◆参加定員：３５名（先着順です。定員になり次第、締め切りとなりますのでご了承ください。）

◆参加条件：（１）別紙：「本事業における「中小企業・小規模事業者」の定義」に該当すること

　　　　　　　　　※別事業において既に別紙を提出済の企業を除く

　 　　　 　（２）山梨県内に事業所等があること（予定を含む）

　　　　　　（３）参加若手従業員の離職状況について後日調査に協力いただける企業であること。

申込方法

**裏面の申込書にご記入のうえ、別紙「中小企業証明書」とともに、**

**ＦＡＸにて６月５日（金）までにお申し込みください。**

**ＦＡＸ：０５５－２３７－３２１６**

問い合わせ先

山梨県中小企業団体中央会　労働対策課　窪田　学

　ＴＥＬ：０５５－２３７－３２１５

　ＦＡＸ：０５５－２３７－３２１６